

社員が輝く職場づくり

～ハラスメントのない職場と障害者への合理的配慮～

社員が心から「働き続けたい」と思える職場を実現するために、企業が取り組むべき最も重要な課題の一つがハラスメントの防止です。本セミナーでは、パワハラ、セクハラ、マタハラ、カスハラなどのハラスメントの定義や関連法令の影響を解説し、事例を通して問題の深刻さと解決策を探ります。さらにハラスメントのない働きやすい職場環境を作るための具体的な手法を紹介します。

また、令和6年度から義務化された「障害者差別解消法に基づく合理的配慮の提供」についても学び、障害がある社員に対して必要な配慮をすることはもちろんのこと、障害があるお客様から合理的配慮の申し出があった際に社員が悩むことがないように、企業としての意識を高めましょう。



日付：2024年10月17日(木)

時間：14:00～16:30

会場：港区立産業振興センター10階 会議室2
または、オンライン

対象：港区の中小企業経営者、人事担当者など

参加費無料
個別相談会も
実施

講師



社会保険労務士法人レアホア
株式会社Le'aHua 代表社会保険労務士 栗原 深雪
本産業カウンセラー/キャリアコンサルタント/承認コミュニケーター®、神奈川産業保健総合支援センター メンタルヘルス対策専任支援促進員
顧問企業の社会保険労務士としての社外人事の役割だけでなくハラスメント外部相談窓口の担当カウンセラーとして、ハラスメント問題の解決、メンタルヘルス面談等、企業の人に関する業務のすべてに対応。



青木法律事務所 青木 正賢
1998年私立麻布高等学校卒業、2002年東京大学法学部卒業、2003年弁護士登録（第二東京弁護士会所属）。都内法律事務所での勤務を経て独立、2011年4月に港区に青木福田法律事務所を開設。2021年7月に千代田区に移転し青木法律事務所を開設。一般企業法務、事業再生・倒産、一般民事事件、家事事件等を幅広く扱う。
現在、港区障害者地域自立支援協議会委員、港区障害者差別解消支援地域協議会委員、港区障害者サービス苦情解決委員会委員を務める。

プログラム

- 14:00 港区からのご案内
港区のワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度
- 14:10 第1部 講演
ハラスメントゼロへの道！
～社員が「働き続けたい」と思える職場にするために～
社会保険労務士法人レアホア
株式会社Le'aHua 代表社会保険労務士 栗原 深雪氏
- 15:30 第2部 講演
障害者差別解消法の改正
～企業に求められる「合理的配慮」～
青木法律事務所 青木 正賢氏
- 16:00 第3部 個別相談会

お問合せ 港区立産業振興センター

〒108-0014 港区芝5-36-4

札の辻スクエア 9F

☎ 03-6435-0601

お申込み 右のQRコードよりお申し込みください

